



宮 崎 県 公 報

平成23年10月31日 (月曜日) 第 2333 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1
○指定居宅介護支援事業者の指定…………… (“) 2
○指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 2
○指定居宅サービス事業の廃止…………… (“) 3
○指定居宅介護支援事業の廃止…………… (“) 4

○指定介護予防サービス事業の廃止…………… (長寿介護課) 4
○鳥獣保護区の更新 (5件) …………… (自然環境課) 5
○休猟区の指定…………… (“) 6
○特定猟具使用禁止区域 (銃) の指定 (2件) … (“) 6

公 告

○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見…………… (商業支援課) 7
○大規模小売店舗の変更に係る届出に対する市町村の意見…………… (“) 7

告 示

宮崎県告示第 896号

介護保険法 (平成9年法律第 123号) 第41条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570106007	デイサービスセンター住吉ふれあいホーム	宮崎県宮崎市島之内字井手下7402番地1	社会福祉法人慶明会	宮崎県東諸県郡国富町岩知野字明久357番地	平成23年9月1日	通所介護
4570202244	訪問介護ステーションすみれ	宮崎県都城市都北町5134番地3	有限会社ファイ企画	宮崎県都城市都北町5134番地3	平成23年9月1日	訪問介護
4570301855	デイサービスウイング華	宮崎県延岡市旭ヶ丘6丁目2番地1	合同会社ウイング華	宮崎県延岡市北小路15番地13	平成23年9月1日	通所介護
4570301863	デイサービスエクセル	宮崎県延岡市大貫町1丁目2850-1	医療法人博生会	宮崎県延岡市平原町2丁目1416番地2	平成23年9月1日	通所介護
4571700907	デイサービスセンター三股	宮崎県北諸県郡三股町樺山4717番地1	株式会社ステップアップ	宮崎県北諸県郡三股町樺山4717番地1	平成23年9月1日	通所介護
4572200287	デイサービスこもれび	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字鞍岡5830番地1	合同会社ケアサポートひだまり	宮崎県西臼杵郡日之影町七折2996番地16	平成23年9月1日	通所介護
4572200295	デイサービスセンターふじ	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井6593番地2	株式会社フジエンタープライズ	宮崎県延岡市浜砂二丁目10番29号	平成23年9月1日	通所介護
4571900820	介護予防中心デイサービス宮王丸生きがいの養成所	宮崎県東諸県郡国富町宮王丸 504-11	有限会社一期一会	宮崎県東諸県郡国富町宮王丸 520番地	平成23年9月7日	通所介護
4570202269	デイサービスたかじょう	宮崎県都城市高城町石山字池平3944番地3	株式会社石山自然塾	宮崎県都城市郡元町2881番地2	平成23年9月9日	通所介護

4570202277	デイサービスきしゃぼっぼ	宮崎県都城市菓子野町 10298番地 1	株式会社ビ助っ人	宮崎県都城市菓子野町 10298番地 1	平成23年 9 月12日	通所介護
4570202285	デイサービスみらい	宮崎県都城市上川東四丁目 7 号 3 番地	合同会社みらい	宮崎県都城市下川東四丁目17番地 6	平成23年 9 月12日	通所介護
4570106023	社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンター ぼれぼれ	宮崎県宮崎市柳丸町11番地 2	社会福祉法人グリーンコープ	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目 5 番 1 号	平成23年 9 月15日	訪問介護
4570600959	天生堂デイサービスセンター	宮崎県日向市亀崎西一丁目29番地	医療法人天生堂	宮崎県日向市亀崎西一丁目25番地	平成23年 9 月21日	通所介護
4570106064	ヒューマンライフ宮崎ケアセンター	宮崎県宮崎市大橋一丁目 7 番地	株式会社ヒューマンライフ	宮崎県宮崎市大橋一丁目 7 番地	平成23年 9 月29日	福祉用具貸与
4570106064	ヒューマンライフ宮崎ケアセンター	宮崎県宮崎市大橋一丁目 7 番地	株式会社ヒューマンライフ	宮崎県宮崎市大橋一丁目 7 番地	平成23年 9 月29日	特定福祉用具販売

宮崎県告示第 897号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第46条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援事業所		指定居宅介護支援事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570105983	はまゆうケアセンター	宮崎県宮崎市一の宮町64番 1	有限会社健康福祉社アフティアル	熊本県熊本市黒髪一丁目 2 番19号	平成23年 9 月 1 日	居宅介護支援
4570301871	だんだん居宅介護支援事業所	宮崎県延岡市大門町 164番地 2	有限会社リード	宮崎県延岡市大門町 164番地 2	平成23年 9 月15日	居宅介護支援

宮崎県告示第 898号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第53条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570106007	デイサービスセンター住吉ふれあいホーム	宮崎県宮崎市島之内字井手下7402番 1	社会福祉法人慶明会	宮崎県東諸県郡国富町岩知野字明久 357番地	平成23年 9 月 1 日	介護予防通所介護
4570202244	訪問介護ステーションすみれ	宮崎県都城市都北町5134番地 3	有限会社ファイ企画	宮崎県都城市都北町5134番地 3	平成23年 9 月 1 日	介護予防訪問介護
4570301855	デイサービスウイング華	宮崎県延岡市旭ヶ丘 6 丁目 2 番地 1	合同会社ウイング華	宮崎県延岡市北小路15番地13	平成23年 9 月 1 日	介護予防通所介護
4571700907	デイサービスセンター三股	宮崎県北諸県郡三股町樺山4717番地 1	株式会社ステップアップ	宮崎県北諸県郡三股町樺山4717番地 1	平成23年 9 月 1 日	介護予防通所介護
4572200287	デイサービスこもれび	宮崎県西臼杵郡日ヶ瀬町大字鞆岡5830番地 1	合同会社ケアサポートひだまり	宮崎県西臼杵郡日之影町七折2996番地16	平成23年 9 月 1 日	介護予防通所介護
4571900820	介護予防中心デイサービス宮王丸生きがいの養成所	宮崎県東諸県郡国富町宮王丸 504-11	有限会社一期一会	宮崎県東諸県郡国富町宮王丸 520番地	平成23年 9 月 7 日	介護予防通所介護

4570202277	デイサービスきしゃぽっぽ	宮崎県都城市菓子野町 10298番地 1	株式会社ビ助っ人	宮崎県都城市菓子野町 10298番地 1	平成23年 9 月12日	介護予防通所介護
4570202285	デイサービスみらい	宮崎県都城市上川東四丁目 7 号 3 番地	合同会社みらい	宮崎県都城市下川東四丁目17番地 6	平成23年 9 月12日	介護予防通所介護
4570106023	社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンター ぽればれ	宮崎県宮崎市柳丸町11番地 2	社会福祉法人グリーンコープ	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目 5 番 1 号	平成23年 9 月15日	介護予防訪問介護
4570600959	天生堂デイサービスセンター	宮崎県日向市亀崎西一丁目29番地	医療法人天生堂	宮崎県日向市亀崎西一丁目25番地	平成23年 9 月21日	介護予防通所介護
4570106064	ヒューマンライフ宮崎ケアセンター	宮崎県宮崎市大橋一丁目 7 番地	株式会社ヒューマンライフ	宮崎県宮崎市大橋一丁目 7 番地	平成23年 9 月29日	介護予防福祉用具貸与
4570106064	ヒューマンライフ宮崎ケアセンター	宮崎県宮崎市大橋一丁目 7 番地	株式会社ヒューマンライフ	宮崎県宮崎市大橋一丁目 7 番地	平成23年 9 月29日	特定介護予防福祉用具販売

宮崎県告示第 899号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4571900630	サンシャインデイサービスセンター	宮崎県東諸県郡国富町本庄6551番地	有限会社一期一会	宮崎県東諸県郡国富町宮王丸 520番地	平成23年 8 月31日	通所介護
4572000794	訪問リハビリテーションなでしこ	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋3225番地	医療法人山仁会山口整形外科	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋3225番地	平成23年 9 月 4 日	訪問リハビリテーション
4570102980	ヘルパーステーションあけぼの	宮崎県宮崎市熊野 718-2 クラスタースターハウス 1 階	有限会社アドバンス工業	宮崎県宮崎市田野町乙7646番地 4	平成23年 9 月 7 日	訪問介護
4560190292	セントケア訪問看護ステーション宮崎	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	訪問看護
4560290183	セントケア訪問看護ステーション都城	宮崎県都城市年見町23-1	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	訪問看護
4560390066	セントケア訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	訪問看護
4560390066	セントケア訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	居宅療養管理指導
4570103749	ひなたぼっこホームヘルプサービス	宮崎県宮崎市芳士 893番地	株式会社ひなたぼっこの会	宮崎県宮崎市芳士 2208番地23	平成23年 9 月30日	訪問介護
4570104176	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	訪問入浴介護
4570104176	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	訪問介護
4570201741	セントケア都城	宮崎県都城市年見町23-1	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	訪問介護
4570301293	セントケア延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	訪問介護

4570301301	セントケア延岡福祉用具センター	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	福祉用具貸与
4570301301	セントケア延岡福祉用具センター	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	特定福祉用具販売
4570400343	有料老人ホームやすらぎ	宮崎県日南市東弁分乙2153番地	有限会社県南介護サービス	宮崎県日南市上平野町一丁目11番 8	平成23年 9 月30日	特定施設入居者生活介護

宮崎県告示第 900号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援事業所		指定居宅介護支援者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570104176	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	居宅介護支援
4570201741	セントケア都城	宮崎県都城市年見町23-1	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	居宅介護支援
4570301293	セントケア延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	居宅介護支援

宮崎県告示第 901号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第 115条の 5 の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4571900630	サンシャインデイサービスセンター	宮崎県東諸県郡国富町本庄6551番地	有限会社一期一会	宮崎県東諸県郡国富町宮王丸 520番地	平成23年 8 月31日	介護予防通所介護
4572000794	訪問リハビリテーションなでしこ	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋3235番地	医療法人山仁会山口整形外科	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋3225番地	平成23年 9 月 4 日	介護予防訪問リハビリテーション
4560190292	セントケア訪問看護ステーション宮崎	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	介護予防訪問看護
4560290183	セントケア訪問看護ステーション都城	宮崎県都城市年見町23-1	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	介護予防訪問看護
4560390066	セントケア訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	介護予防訪問看護
4560390066	セントケア訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190番地	平成23年 9 月30日	介護予防居宅療養管理指導
4570103749	ひなたばっこホームヘルプサービス	宮崎県宮崎市芳士 893番地	株式会社ひなたばっこの会	宮崎県宮崎市芳士 2208番地23	平成23年 9 月30日	介護予防訪問介護
4570104176	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園	平成23年 9 月30日	介護予防訪問入

		3 丁目 190 番地	株式会社	3 丁目 190 番地		浴介護
4570104176	セントケア宮崎	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190 番地	セントケア宮崎株 式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190 番地	平成23年 9 月30日	介護予防訪問介 護
4570201741	セントケア都城	宮崎県都城市年見 町23-1	セントケア宮崎株 式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190 番地	平成23年 9 月30日	介護予防訪問介 護
4570301293	セントケア延岡	宮崎県延岡市緑ヶ 丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株 式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190 番地	平成23年 9 月30日	介護予防訪問介 護
4570301301	セントケア延岡福 祉用具センター	宮崎県延岡市緑ヶ 丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株 式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190 番地	平成23年 9 月30日	介護予防福祉用 具貸与
4570301301	セントケア延岡福 祉用具センター	宮崎県延岡市緑ヶ 丘 2 丁目11番24号	セントケア宮崎株 式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190 番地	平成23年 9 月30日	特定介護予防福 祉用具販売

宮崎県告示第 902号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第7項ただし書の規定により、平成13年宮崎県告示第 998号で指定した猪八重鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 鳥獣保護区の名称
猪八重鳥獣保護区
- 鳥獣保護区の区域

県道宮崎北郷線と国有林道山仮屋線との交点を起点とし、同所から同林道を北東に進み国有林1038林班の国有林道38分線沿いの谷川に至り、同所から同谷川をさらに北東に進み国有林35林班と1036林班と42林班と1043林班の四方界に至り、同所から35林班と1036林班の境界を東南東に進み35林班と1036林班と16林班の三方界に至り、同所から1036林班界を南に進み1036林班と1037林班と12林班の三方界に至り、同所から1037林班界を南に進み岩壺山に至り、同所から 144林班と11林班の境界を南に進み 144林班と11林班と 143林班の三方界に至り、 143林班界を南に進み 143林班と 142林班と 167林班の三方界に至り、同所から 142林班界を南に進み 142林班と 167林班と 141林班の三方界に至り、同所から 142林班と 141林班との境界を西に進み 141林班と 142林班と 131林班の三方界に至り、同所から 131林班界を西に進み国有林と民有林との境界に至り、同所から同境界を猪八重遊歩道と平行に北に進み国有林 132林班と 145林班との境界に至り、同所から同境界を西に進み国有林 123林班と 132林班と 145林班との三方界に至り、同所から 123林班と 145林班と1038林班との三方界に至り、同所から1038林班と 123林班の境界を北に進み県道宮崎北郷線との交点に至り、同所から同県道を北北東に進み起点に至る線で囲まれた区域

- 鳥獣保護区の存続期間

平成23年11月1日から平成33年10月31日まで

- 鳥獣保護区の保護に関する指針

地元自治体や鳥獣保護員と連絡調整を図りながら、定期的に巡視活動等を実施し、鳥獣の生息環境保全に努める。

宮崎県告示第 903号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第7項ただし書の規定により、平成13年宮崎県告示第1000号で指定した上江鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 鳥獣保護区の名称

上江鳥獣保護区

- 鳥獣保護区の区域

高鍋町大字上江字黒谷に所在する県道杉安高鍋線と町道黒谷川田線との交点を起点とし、同所から同県道を西に進み牛牧を経て中尾集落の町道中尾中原線との交点に至り、同所から同町道を北西に進み県道木城西都線との交点に至り、同所から同県道を南に進み県道杉安高鍋線及び町道境谷大谷線との交点に至り、同所から同町道を東に進み町道新山唐木戸線との交点に至り、同所から同町道を南に進み県道高鍋高岡線との交点に至り、同所から同県道を東に進み太平寺を経て県道宮崎高鍋線との交点通称峯崎に至り、同所から同県道を北に進み起点に至るまでの線で囲まれた区域

- 鳥獣保護区の存続期間

平成23年11月1日から平成33年10月31日まで

- 鳥獣保護区の保護に関する指針

制札の設置及び定期的な巡視の実施等により、鳥獣の生息環境の保持に努め、鳥獣の生息に影響のない範囲で自然観察等の場として活用を図る。

宮崎県告示第 904号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第7項ただし書の規定により、平成13年宮崎県告示第1001号で指定した大淀川鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 鳥獣保護区の名称

大淀川鳥獣保護区

- 鳥獣保護区の区域

宮崎市大字瓜生野に所在する県道野首麓線と本庄川左岸堤防との交点を起点とし、同所から同堤防を東に進み大淀川左岸堤防に至り、同所から大淀川左岸堤防（堤防のない箇所は大淀川河川区域の左端線）を東に進み海岸線との交点に至り、同所から同海岸線を南に進み大淀川右岸との交点に至り、同所から同右岸を西に進み大淀川右岸堤防に至り、同所から同堤防を西に進み県道南俣宮崎線との交点に至り、同所から同県道を北西に進み県道野首麓線との交点に至り、同所から県道野首麓線を北東に進み起点に至る線に囲まれた区域

- 鳥獣保護区の存続期間

平成23年11月1日から平成33年10月31日まで

- 鳥獣保護区の保護に関する指針

更新区域は、河川区域が中心であるため、特に国土交通省や漁協などの関係機関との連携を引き続き図りながら、鳥獣の生育環境に著しい影響を及ぼすことのないよう留意する。

宮崎県告示第 905号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第7項ただし書の規定により、平成13年宮崎県告示第1002号で指定した宮崎学園都市鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 鳥獣保護区の名称
宮崎学園都市鳥獣保護区
- 2 鳥獣保護区の区域
宮崎市大字熊野に所在する県道大久保木崎線と県道学園木花台本郷北方線との交点を起点とし、同所から県道学園木花台本郷北方線を南に進み県道塩鶴木崎線との交点に至り、同所から県道塩鶴木崎線を西に進み市道鏡洲星叶線との交点に至り、同所から同市道を北に進み山道（通称シダ越え）との交点に至り、同所から同山道を北西に進み宮崎市清武町の市道勢田線との交点に至り、同所から同市道を北西に進み市道永田下木原線との交点に至り、同所から市道永田下木原線を東に進み市道木原赤坂線との交点に至り、同所から市道木原赤坂線を北に進み市道医大2号線との交点に至り、同所から市道医大2号線を西に進み市道医大1号線との交点に至り、同所から市道医大1号線を北に進み県道大久保木崎線との交点に至り、同所から同県道を東に進み起点に至る線で囲まれた区域
- 3 鳥獣保護区の存続期間
平成23年11月1日から平成33年10月31日まで
- 4 鳥獣保護区の保護に関する指針
更新区域は、公共施設や農振地域が存在するため、引き続き関係機関と連携を図りながら、鳥獣の生育環境に著しい影響を及ぼすことのないよう留意する。

宮崎県告示第 906号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第7項ただし書の規定により、平成13年宮崎県告示第1003号で指定した西都原鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 鳥獣保護区の名称
西都原鳥獣保護区
- 2 鳥獣保護区の区域
西都市大字三宅字寺崎稚児ヶ池の南東端を起点とし、同所から用水路を東に進み妻北小学校校庭西側を通過し二級河川鳥子川に至り、同河川を南西に進み市道平田童子丸線との交点に至り、同所から同市道を南に進み県道高鍋高岡線との交点に至り、同所から同県道を南に進み市道矢生町清水線との交点に至り、同所から三宅集落を経て市道鳥子山路線との交点に至り、同所から同市道を北西に進み松田集落を経て下山路の県道西都原古墳山路線との交点に至り、同所から更に同県道を進み向園集落を経て上山路の県道都農綾線との交点に至り、同所から同県道を北東に進み山路隧道を経て童子丸下排水路に至り、同所から同排水路を東に進み市道茶臼原西都原線との交点に至り、同所から市道権現原線を南に進み市道上園権現原線との交点に至り、同所から同市道を南東に進み市道御船塚高取線との交点に至り、同所から同市道を南に進み市道上妻塚脇線との交点に至り、同所から同市道を南東に進み

み市道平田童子丸線との交点に至り、同所から同市道を南に進み起点に至る線で囲まれた区域

- 3 鳥獣保護区の存続期間
平成23年11月1日から平成33年10月31日まで
- 4 鳥獣保護区の保護に関する指針
制札の設置及び定期的な巡視の実施等により、鳥獣の生息環境の保持に努め、鳥獣の生息に影響のない範囲で自然観察等の場として活用を図る。

宮崎県告示第 907号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第34条第1項の規定により、休猟区を次のとおり指定した。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 休猟区の名称
吹山休猟区
- 2 休猟区の区域
西都市吹山の板子林道と吹山林道との分岐点を起点とし、同所より稜線を南に進み国有林21林班東側界に至り、同所より同林班界を南に進み11林班南側界に至り、同所より同林班界を南西に進み民有林界に至り、同所より同民有林界を北西に進み国有林14林班と同国有林132林班界に至り、同所より同林班界を北に進み国有林19林班と同国有林129林班界に至り、同所より同林班界を北に進み西米良村界に至り、同所より同村界を北東に進み国有林60林班と同国有林25林班界に至り、同所より同25林班界東側界を南東に進み本吹谷に至り、同所より同谷を南に進み吹山林道に至り、同所より同林道を南に進み起点に至る線で囲まれた区域
- 3 休猟区の存続期間
平成23年11月1日から平成26年10月31日まで

宮崎県告示第 908号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第35条第1項の規定により、特定猟具使用禁止区域（銃）を次のとおり指定した。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 特定猟具使用禁止区域（銃）の名称
霞ヶ岡特定猟具使用禁止区域（銃）
- 2 特定猟具使用禁止区域（銃）の区域
西諸県郡高原町大字後川内字大迫の県道有水高原線と高原町道霞神社線とのT字路（鳥居前）を起点とし、同所から高原町道霞神社線を南西に進み都城市道日向前田駅・霞神社線を経て農道（通称霞ヶ丘・大平原線）との交点に至り、同所から同農道（通称霞ヶ丘・大平原線）を北西に進み都城市道前田原・日守線との交点（宇都年男宅西部）に至り、同所から都城市道前田原・日守線を北東に進み高原町道霞原線を経て県道有水高原線との交点に至り、同所から県道有水高原線を東に進み起点に至るまでの線によって囲まれた区域
- 3 特定猟具使用禁止区域（銃）の存続期間
平成23年11月1日から平成33年10月31日まで

宮崎県告示第 909号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第35条第1項の規定により、特定猟具使用禁止区域（銃）を次の

とおり指定した。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 特定猟具使用禁止区域（銃）の名称
広沢特定猟具使用禁止区域（銃）
- 2 特定猟具使用禁止区域（銃）の区域
東諸県郡綾町大字入野に存在する九州農政局広沢ダムと町道倉輪広沢線との交点を起点とし、同所から町道倉輪広沢線を西に進み町道板上線との交点に至り、同所から町道板上線を西に進み諸県県有林広沢作業道との交点に至り、同所から諸県県有林広沢作業道を南へ進み町道広沢線との交点に至り、同所から町道広沢線を南へ進み諸県県有林10・11林班との境界に至り、同所から諸県県有林10・11林班との境界線を北東へ進み公有水面左岸との交点に至り、同所から公有水面左岸を南東へ進み公有水面右岸と諸県県有林8・9林班との交点に至り、同所から諸県県有林8・9林班との境界線を東へ進み諸県県有林釜牟田作業道との交点に至り、同所から諸県県有林釜牟田作業道を北東へ進み諸県県有林8林班イー1-2の作業ポイントとの交点に至り、同所から尾根を北へ下り九州農政局広沢ダム右岸の谷を南西に登った地点との交点に至り、同所から谷を北東へ下り九州農政局広沢ダム右岸の交点に至り、同所から九州農政局広沢ダムの天端を北東へ進み九州農政局広沢ダムと町道倉輪広沢線との交点に至る区域
- 3 特定猟具使用禁止区域（銃）の存続期間
平成23年11月1日から無期限

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、延岡市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ヒマラヤ延岡店
延岡市別府町4401番地1 外17筆
- 2 意見の概要
意見を有しない
- 3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - (2) 期間
平成23年10月31日から平成23年12月1日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、高鍋町から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成23年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
クラスター高鍋
児湯郡高鍋町大字北高鍋1366-6 外

- 2 意見の概要
特になし
- 3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - (2) 期間
平成23年10月31日から平成23年12月1日まで

--	--